

令和7年10月21日

交通死亡事故ゼロ1年間達成に伴う宮城県知事「褒状」並びに 宮城県警察本部長「褒状」の伝達式について

登米市が令和7年10月22日をもって交通死亡事故ゼロ1年間を達成することから、下記により、宮城県知事及び県警本部長から「褒状」が贈られ、その伝達式が行われます。

記

1. 日 時 令和7年10月28日（火）午後3時00分から

2. 会 場 登米市役所南方庁舎 2階 シアターホール
(登米市南方町新高石浦130番地)

3. 褒状伝達者 宮城県企画部地域交通政策課副参事（宮城県知事「褒状」）
宮城県警察本部交通部長（宮城県警察本部長「褒状」）

4. 次 第

- (1) 開式
- (2) 褒状伝達（宮城県知事「褒状」、宮城県警察本部長「褒状」）
- (3) 宮城県企画部地域交通政策課副参事挨拶
- (4) 宮城県警察本部交通部長挨拶
- (5) 登米市長挨拶
- (6) 登米市議会議長祝辞
- (7) 出席者紹介
- (8) 閉式

5. 前回交通死亡事故（登米市）概要

- (1) 発生日時：令和6年10月21日（月）午前6時45分ころ
- (2) 発生場所：登米市米山町中津山地内の県道上
- (3) 概 要：軽貨物車と道路横断中の歩行者（80歳代・男性）が衝突し、その後転倒した歩行者に普通乗用車が衝突。歩行者が亡くなったもの。

[問い合わせ]
市民生活部市民生活課
課長 高橋 正晴
TEL: 0220-58-2118（直通）